

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(西 宗亮君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(西 宗亮君) 本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、6月14日の議会運営委員会に、町側から3件、議会側から5件の追加議案等の提出がありました。後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いいたします。

---

1 議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

2 議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 議事に入ります。

日程第1 議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第2 議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る6月11日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 山本良一君登壇)

総務産業常任委員長(山本良一君) 8番 山本良一。

午前中はちょっと声が出なかったのですが、ようやく声が出るようになりまして、付託を受けました2議案についての審査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成30年6月18日

山ノ内町議会議長 西 宗 亮 様

総務産業常任委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成30年6月13日

2. 開催場所 第1・第2委員会室

3. 審査議案

議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

(以上2件 平成30年6月11日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 4. 経過及び結果

審査区分 議案第35号、議案第36号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

若干、委員会の審査の内容を報告させていただきます。

お手元に資料が、今回、届いていると思います。

非常に細かい数字を羅列した資料が、議案第35号にかかわる件でございます。この件は、ウルグアイ・ラウンドに対策費用としての基金、この使い道を山ノ内町が25年間にわたって、さまざまな用途、がんばる農業就業支援あるいは農業機械の導入、そういった形で使ってきて、その基金が基金残高がゼロになったことによりまして、基金条例の中から削除するという形になっております。

議案第36号に関しましては、これは行政法の関係で、国の、これも資料行っていますよね、国の行政機関に対して一定の場合に、国民が処分等を求めることができる手続あるいは事業者が行政指導の中止を求めることができる手続などが加わったことによりまして、町の条例では、今のお手元でございます資料の、要するに「国が」という部分を「町」に変えていただいて、「国民」という部分を「町民」に変えてお読みになっていただくとわかるのですが、処分、行政指導等があった場合に、行政側はその根拠を明確視するという、そういう一つの考え方あるいは町民が処分を申し立てをする場合の考え方、これが追加になったことによりまして、それに準じて条例を制定するものでございます。

さまざまな意見もございましたが、特に35条の場合は、基金があることによって行われていました今までの農業に対する施策、こういったものが基金が枯渇したことによって、一般財源で今までどおりできるのかというような質問もございましたし、また、提案の中ではふるさと寄附の項目の中に、農業施策に力を入れますよというような感じの項目をつけ加えたらいいんじゃないかというような意見もございましたが、採決の結果、両議案とも全会一致で可決すべきものといたしました。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

初めに、委員長報告に対し、反対者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 次に、委員長報告に対し、賛成者の発言を許します。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男。

議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論をします。

本改正は、平成5年度から始まった中山間ふるさと・水と土保全基金を残高が29年度末でゼロになったことで、条例からこの基金の名称を削除するものであります。

そもそも、この基金の原資であります、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意で農産物等の輸入がふえ、農林漁業に多大な影響が出ることに対応するために国から交付されたものであります。細川内閣時代の政策で、財界からは、ばらまきとこきおろされた内容でした。平成6年の補正から始まって、平成13年補正までで事業費が総額6兆円を超える金額、国費で2兆6,700億円が積み込まれました。このうち、地方単独事業の拡充ということで、1兆2,000億円が地方に交付され、町には平成5年度に1,000万円、8年度に4,000万円、9年度から12年度にかけて2,000万円ずつの計1億3,000万円が交付されました。

当時を振り返ってみますと、ガット・ウルグアイ・ラウンド緊急対策事業では、当町は手を挙げず、地方単独事業の拡充の交付金を受けて基金に積み立てるだけの対応でしたが、お隣の中野市ではきのこの培養センターの整備あるいは千曲市では大型の観光いちご農園、あんずの里アグリパーク建設などに緊急的かつ積極的に活用されました。農林漁業生産基盤の緊急整備のための対策事業に対して、当町の対応は余りに消極的だったという印象が残っています。

当町のこの基金活用事業は、12年度から始まり水路等の土地改良施設改修工事に加え、16年度からは農業振興施策にも充当されてきました。水路改修関係では74カ所、延長は3,213.3メートル、約4,850万円。農業振興関係では約8,600万円が活用されてきました。

私も何度かこの基金活用に関して、一般質問で取り上げさせていただきました。農業振興に活用をとの提案もさせていただきました。平成26年9月議会一般質問では、この基金枯渇後の対応について質問をしています。

私のこれまでの予算ベースを下回ることがないように、一般財源を入れてでも農業予算の確保をとの質問に対し、町長は、「町の基幹産業は観光と農業、農業の皆さんがしっかりと町を支えていただくことが町の元気の源であります、精いっぱい対応をしてみたい」と答弁しています。この約束には、しっかりと責任を負っていただきたいというふうに思います。

有利な国庫補助事業や過疎債の有効活用などで、必要な財源確保を目指すのは当然ですが、1つ提案があります。

現在、ふるさと寄附金オラのふるさと応援貨があります。そのうち、志賀高原ユネスコエコパーク応援貨(環境・自然保護)は、用途が自然環境を生かした観光農業の振興を図りますとなっていますが、これまで農業関係にこの基金が活用された実績はありません。

これでは寄附しようとする人にとっては、それが何に使われるのか曖昧で説明不足と言わざ

るを得ません。ふるさと応援貨は大幅に見直しをしていただきたいと思います。

もっと具体的に活用の用途を細分化して、例えば、「安心・安全で高品質の農産物生産、後継者育成支援のために役立てます」とか、わかりやすく訴える必要があると思います。特に、リンゴやブドウの返礼品を楽しみにしておられる寄附者にとっては、この用途には自然とご納得いただけるのではないのでしょうか。

これまでは、農業分野に幅広く活用されてきた中山間ふるさと・水と土保全基金が、これがあつたことで、ふるさと応援貨の農業での活用が控えられてきたと思います。基金がなくなった今、これからはふるさと寄附制度をフル活用して農業予算の財源獲得に積極的に取り組んでいっていただきたいと思います。

遊休荒廃地の増加や農業者の高齢化が進行する中、町当局には農業基盤の維持・強化や的確な農業振興策で農業の再生産を確保し、後継者、新規就農者の育成・支援にも万全を期していただくことを強く要望いたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 討論を終わります。

議案第35号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第35号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第36号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第36号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 山ノ内町行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、

総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

### 3 議案第39号 平成30年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結について

議長（西 宗亮君） 日程第3 議案第39号 平成30年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第39号 平成30年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、黒川橋において実施する橋梁長寿命化計画による橋梁補修工事で7,786万8,000円にて株式会社下田土建と請負契約をするために議会の議決をお願いするものでございます。

細部につきましては、建設水道課長より補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

町長（竹節義孝君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） それでは、議案第39号 平成30年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結について補足の説明を申し上げます。

本契約により、橋梁長寿命化工事を町道砂止夜間瀬線にかかる黒川橋において、施工いたします。黒川橋は長さが40メートル、幅員9.8メートルの昭和41年3月に竣工した橋であります。本年度で竣工後52年を経過し、橋梁点検時にひび割れ等の劣化箇所が広範囲に見つかったことにより、速やかな補修を中心とした長寿命化工事が必要となったため、今回の施工となるものであります。

6月11日に、指名参加願いの提出があり、町内に本店を有する5社により指名競争入札を行い、税を含めまして7,786万8,000円で落札となりました。落札者は、山ノ内町大字佐野2516番26、株式会社下田土建です。参考としまして、落札率は99.8%でありました。なお、6月12日付で工事請負契約を締結しております。

以上で、補足の説明を終わります。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭です。

まず、入札参加された業者数合わせて、どこもメイン橋かもしれませんが工事期間及び通行どめがかかるかどうか。それから、次点は何%ぐらいの落札だったかお願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

申しわけありません。ちょっと今、資料を用意してきておりませんので……申しわけございません。次点が7,220万円。税抜きでございますけれども。落札者の下田土建が本体価格税抜きで7,210万円ということで、次点の社が7,220万円、税抜きでございますけれども、そういうことでございます。

あと通行どめの期間ということで、契約を結びまして準備工等含めまして、車両の通行どめに係る期間なんですけど、今、予定では8月のお盆過ぎ下旬からということで予定をしております。そして、工事についてはできるだけ冬になる前、12月までをメインとしまして行いたいということでございますが、細部につきましてはまた業者と協議等、地元とも説明会等必要ですので調整をしていきたいということでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** よろしいですか。

11番 小淵茂昭君。

**11番（小淵茂昭君）** 今、通行どめが一番私、聞いたかったんですが8月下旬から12月というような話になったのですが、この間全面的に通行どめにするのか、そこだけちょっとお聞きします。どういうふうに、通れるときと通れないとき、そこだけちょっとお聞きしたいと思いません。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えします。

工事については8月下旬からがメインでございますけれども、歩行者の通行については可能な限り確保したいということでございます。ただ、車両につきましては、その期間ずっと通行どめになるか、できるだけ橋梁の強度という問題がございますので、安全性の確保ということもございますので、できるだけ短期で通行どめが解消できるようにしたいとは思いますが、そこはまた調整をしたいと思いません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** ほかにありませんか。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第39号を採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（西 宗亮君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成30年度橋梁補修（橋梁長寿命化）工事請負契約の締結につい

ては原案のとおり可決されました。

---

#### 4 報告第 8号 専決処分の報告について

##### 専決第 14号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（西 宗亮君） 日程第 4 報告第 8号 専決処分の報告について、専決第14号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第 8号 専決処分の報告についてご説明いたします。

本報告は、地方自治法第180条第 1 項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第14号の内容であります。公用車と自家用車の接触事故であります。発生日時は平成29年11月15日午後 3 時15分ごろ、発生場所は中野市中央 1 丁目 5 番20号信濃中野税務署駐車場内です。相手方の住所、氏名は、飯山市大字飯山2227番地、株式会社田中屋酒造店、代表田中隆太氏であります。和解及び賠償金額は平成30年 5 月23日、金額は12万9,881円です。

以上につきまして、平成30年 5 月23日付で専決いたしましたのでご報告申し上げます。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第 8号について報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第 8号については報告書のとおり受理することに決定しました。

---

#### 5 同意第 5号 山ノ内町教育委員会教育長の任命について

議長（西 宗亮君） 日程第 5 同意第 5号 山ノ内町教育委員会教育長の任命についてを上程し、議題とします。

ここで、柴草総務課長の退席を求めます。

（総務課長 柴草 隆君退席）

議長（西 宗亮君） 提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 同意第 5号 山ノ内町教育委員会教育長の任命について、ご提案申し上げ

ます。

本案は、任期満了に伴い、山ノ内町教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

任命、同意を求めようとする氏名等は次のとおりであります。

住所、山ノ内町大字佐野2372番地。

氏名、柴草 隆。

生年月日、昭和37年1月16日生まれ。

任期は、平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間であります。

提案理由につきましては、任期満了により新たに任命するものでございます。

なお、柴草 隆君は昭和55年に役場に入庁をされ、以来38年2カ月の間、地方公務員として勤務いただいております。この間、平成26年4月から1年間教育委員会教育次長として、平成28年4月から現在まで総務課長として、町総合教育会議に事務局として参加されていることから、本町の教育行政に識見を有しており、人格も高潔で教育長として適任であると確信しており、このたび任命をしたいと考えております。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

**議長（西 宗亮君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（西 宗亮君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第5号 山ノ内町教育委員会教育長の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（西 宗亮君）** 起立11名で多数です。

したがって、同意第5号 山ノ内町教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

柴草総務課長の復席を認めます。

（総務課長 柴草 隆君復席）

---

6 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

7 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

8 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

9 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（西 宗亮君） 日程第6から日程第10までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査することに決定しました。

---

議長（西 宗亮君） 以上をもって、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

---

議長（西 宗亮君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、6月5日から本日までの14日間の会期でありましたが、一般質問においては10名の議員が登壇され、産業振興、教育や福祉、防災など町の諸課題についてさまざまな見地から活発な論戦が展開されました。

また、議案審議では、平成30年度補正予算を初め、条例の一部改正、中学校改修の請負契約などの重要案件についてご審議をいただきました。本日ここに、無事、閉会を迎えることを改めて感謝申し上げますとともに、議員、理事者並びに管理職各位に重ねて御礼を申し上げます。

今期定例会を通じて議員各位から述べられた一般質問、あるいは質疑などでの意見、要望については、今後の町政執行に際して十分反映されますよう、強く要望する次第であります。

また、本定例会中、管内視察にも精力的にお取り組みいただきました。その成果につきましては、今後の議会活動を通じ、町政発展に生かされますようお願い申し上げます。最近では、議員のなり手不足が指摘され、県内の他町村でも現実の問題として報道機関等でも取り上げられています。3月には、総務省から「町村議会のあり方に関する研究会」の報告書が公表され、持続可能な議会の実現のために「集中専門型」と「多数参画型」の新しい2つの議会のあり方が示されました。これに対して、全国町村議会議長会では、「町村議会のあり方に関する研究報告に対する意見」を公表し、反対の立場からさらに議論を深めるべきとの見解を発表しました。町村議会を取り巻く状況が厳しい中、当町議会においても、改めて開かれた議会、町民が主人公の議会という観点から、住民が求める議会とは何かを真剣に考え、議会の活性化に取り

組んでまいりたいと考えております。議員各位に、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これから本格的な夏を迎え、いよいよ暑さも厳しくなっております。議員各位、理事者、管理職各位におかれましては、健康には十分留意され、明るく元気なまちづくりに一層のご尽力を賜り、各位のご活躍とご多幸を祈念申し上げ、閉会の挨拶とします。

本日の会議を閉議します。

---

**議長（西 宗亮君）** ここで、先刻、新教育長の選任同意がなされましたが、6月30日をもって退任されます佐々木教育長から、ご挨拶をいただきたいと思っております。

佐々木教育長、登壇し、ご挨拶をお願いします。

（教育長 佐々木正明君登壇）

**教育長（佐々木正明君）** 一言、貴重な時間をいただきまして、退任の挨拶をさせていただきます。

平成24年10月11日付で、教育長を拝命しまして2年8カ月、そして、新教育委員会制度によって、平成27年7月1日付で議会の同意を得まして、3年間教育長を務めさせていただきました。

今回、6月30日をもちまして、3年間の任期を終えて、教育長の職を退くということになりました。この間、議員の皆さんには大所高所からご指導いただきまして、本当にありがとうございました。時代の変化の波が本当に押し寄せる中、住民の皆さん、児童・生徒の皆さんが笑顔で学べるそんな環境を整えていく、それが私の課題でした。

小学校の適正規模の問題、グローバル化、確かな学力を身につける児童・生徒の環境づくり、生涯にわたって学び続ける町民の皆さんの環境づくり、住民の皆さんの声を聞きながら遂行してまいったつもりであります。

山ノ内中学校の校訓をつくられました森信三先生は、教育等の営みというのは流れる水に字を書くようなものである、しかしながら岩に字を刻むがごとく真剣な姿勢で立ち向かわなければいけないと言われました。私の営みがそうであったのかどうか甚だ不安であります。この間、山ノ内町の子供たちの学校、先生方、町民の皆さんの学ぶ姿勢に多く接することができて本当に幸せでありました。今後は、地域住民の皆さんや学校に少しでもお役に立てますよう、一町民としてまた協力してまいりたいと思っています。

議員の皆さんには、重ねて御礼を申し上げ、山ノ内町のますますの発展をご祈念申し上げて退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

---

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長におかれましては、中央公民館長として3年間、さらに平成24年10月に教育長就任以来、足かけ6年にわたり当町の教育行政のトップとして学校教育、社

会教育全般にわたりご尽力いただきました。大変ご苦労さまでした。

退任されましても、健康には留意され、町政発展のため今後とも引き続きご指導を賜りますようお願いを申し上げます。本当にご苦労さまでした。

---

**議長（西 宗亮君）** 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 平成30年第3回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、6月5日から14日間の会期中、各常任委員会の管内視察を初め、3日間の一般質問では、産業振興、防災、福祉や教育行政などを中心に行政改革やふるさと納税など活発なご議論をいただきました。また、ご提案いたしました全ての案件につきまして、原案どおりご承認いただきありがとうございます。

ベイル町への高校生派遣申込者8名の申請を受け、作文などで審査しましたが、皆さんの思いが十分伝わってまいりました。しかし、募集は4名でしたので、慎重に審査した結果、2年生1人、1年生3人の全員女子で、学校別では長野、須坂、中野立志館、中野西の各校より各1名ずつです。今回初めてのホームステイであり、今後の町としての交流を含めベイル町と十分協議するため、産業振興アドバイザーも派遣し、充実した交流に向け協議をいたしたいと思っております。子供たちは、初めての海外渡航であり不安も多いと思いますが、事故なく本人にとっても、両町にとっても有意義な交流になることを期待しているところでございます。

また、北京市密雲区長からご招待があり、日程調整し7月12日から14日、町、議会、友好交流協会の関係者4名が訪中いただき、友好交流を深めていただきたいと思います。

6月14日、環境省亀澤自然環境局長にお会いし、国立公園満喫プロジェクト志賀高原ビューポイントの状況、今後の環境省の直轄事業、蓮池周辺整備事業、環境省後援の温泉ガストロノミーツーリズムの山ノ内町での開催や環境省が行っているチーム新・湯治への加入と活動支援の要請がありました。

新・湯治とは、温泉だけでなく多様な温泉地の自然、歴史、文化、食など現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方の提案と温泉地の賑わいを目指す取り組みでございます。その趣旨に基づくネットワークづくり、セミナーの開催、情報交換などが行われます。会費は無料とのことであり参加したいと思っております。

日本観光振興協会の久保田副理事長とは7月から9月のアフターデスティネーションやインバウンド、温泉ガストロノミーツーリズムについて懇談し、小川ANA総研会長とできるだけ早い時期に山ノ内町を訪れ、スノーモンキーを見たり、温泉ガストロノミーツーリズムのアドバイザーに訪れる旨、お話がありました。

また、JNTO政府観光局の清野理事長さん、前JR東日本社長でございますけれども、イ

ンバウンドの今年度の取り組みや東京大回廊スノーモンキーコース、北京市密雲区や米国ベイル町との交流状況など意見交換をいたしました。清野理事長さんにインバウンドの講演に来県いただいたり、スノーモンキーの見学要請をしたところ、心よくご了承いただくとともに、改めてスケジュール調整をしたい旨お話をいただきましたので、早速、長野県観光部長に電話をし、今後、講演会開催に向けて対応してまいりたいと思っています。これからも、こうした皆さんとのパイプを大切に町の観光振興に生かしてまいりたいと思っております。

昨日、ポンプ操法大会が開催され、大変暑い中、日ごろの早朝や夜の練習の成果を出し、臨んでいただいている姿にエールを送りながら観戦いたしました。選手はもとより団員幹部の皆さんの大会運営に感謝申し上げますとともに、北信大会へ出場するチーム、選手の皆さんにさらなる健闘を期待するものでございます。

今週末の6月24日、5年目となるABMOR I 植樹「後世に残そう森・水・いのち 志賀高原から世界へ 未来へ」として、ことしも提唱者である市川海老蔵さんご家族を初め、阿部知事、溝畑大阪観光局長・観光局理事長、岡本財務省大臣官房審議官を初め、県内外の一般公募者、来賓、地元の子供たちなど1,300名で蓮池スキーコースにて開催されます。

また、ことしは5回目ということもあり、海老蔵さんの提案で、海老蔵カレーが振る舞われることになっております。全国でも例のない国立公園での植樹、さらには志賀高原ユネスコエコパーク内、そしてスキー場再生での植樹イベントですが、事故のないようスタッフ一同万全を期しているところでございます。

町内の死亡事故ゼロは、1,000日が4月27日に達成し、7月2日には伝達式があります。国道2路線、年間460万人の観光客が訪れ、積雪寒冷地で山岳道路の当町で死亡事故ゼロ1,000日の達成は大変意義があると評価をいただいておりますが、警察や交通安全協会の皆さんの日ごろの街頭指導を初め、町を挙げての活動の成果と感謝申し上げますとともに、これからもこの記録が1,200日、1,500日とさらに延びるよう、交通安全推進本部を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

まだ任期はございますが、6月末をもって任期満了により佐々木教育長が退任されます。佐々木氏は長年の教員経験を生かされ中央公民館長、教育長、志賀高原ロマン美術館長など町の学校教育・社会教育に多大な貢献をいただきました。少子化の時代を迎え、中山町長当時から懸案でありました小学校の統合問題に、教育長として、未来ある子供たちの教育環境充実を第一に、この間足かけ12年の歳月と3代の教育長がかかわりましたが、地元関係者、議会、教育関係者にご理解いただき、当面、西小と北小の統合、また老朽化した山ノ内中学校の長寿命化、さらには全教室の冷房化に向け、取り組んでいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

これからも健康にご留意いただき、長年の教育にかかわった知識と経験を生かし、山ノ内町の教育振興、地方自治発展にご尽力いただくよう重ねてお願い申し上げますとともに、この場をおかりし改めて感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、梅雨時そして暑い夏の季節を迎えますが、健康に十分ご留意いただき、ますますのご活躍をされますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（西 宗亮君） これにて平成30年第3回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間ご苦勞さまでございました。

(閉 会) (午後 2時46分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員